

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- ②未婚の人が結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の情報提供が必要です。また、結婚後には現在と同じ、または近隣の市町に住みたいと考えている人が多く、各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がる必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人も増加していることから、不妊治療と仕事の両立支援のための取組が必要です。
- ④核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、思春期の性の悩みや計画していない妊娠、妊婦健診未受診などの妊娠等に悩みを抱える若年層が相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組や従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

主な事業

- ①思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
予算額：(R1) 1,468千円 → (R2) 1,488千円
事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど啓発に取り組みます。また、大学生や若手従業員等を対象に研修会等を開催します。
- ②若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
予算額：(R1) 2,374千円 → (R2) 2,393千円
事業概要：予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行います。また、相談事業の推進に向けた検討会を開催するとともに、妊娠相談にかかる人材を育成します。
- ③みえの出逢い支援事業【基本事業名：23202 出逢いの支援】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(R1) 6,541千円 → (R2) 6,494千円
事業概要：「みえ出逢いサポートセンター」における出会いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出会いの場づくりの取組が進むよう、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き気運の醸成に取り組みます。
- ④（一部新）不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23203 不妊に悩む家族への支援】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
予算額：(R1) 474,269千円 → (R2) 461,364千円
事業概要：特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を行うとともに、不育症治療費等への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けて、企業向けセミナーや相談会を開催するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。あわせて、若年がん患者が、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に受ける生殖機能の温存治療に対する助成を行います。

⑤（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

【基本事業名：23204 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 1,811千円 → (R2) 13,482千円

事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、看護系大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から助言等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、死に至る経緯等のさまざまな情報をもとに死因を多角的に究明し、効果的な予防対策を検討します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数	109人 (30年度)	0人				0人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和2年度の目標値を0人としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	2,066人 (30年度)	6,000人				11,000人
放課後児童クラブの待機児童数	55人	37人				0人
子どもの貧困対策計画を策定している市町数	2市 (30年度)	11市町				22市町
「COLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	53.8% (30年度)	58.5%				67.5%

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭や地域と一層連携し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成 30（2018）年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元（2019）年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、一部の地域において十分な受け皿が確保されておらず、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和 2（2020）年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成 29（2017）年 6 月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和 2 年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①第 2 期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元（2019）年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、要した費用の一部負担や丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」の Web ページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。

- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組めます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、令和2年度から実施される「高等教育の無償化」や「私立高等学校授業料の実質無償化」について、学校法人等と連携し、適切に対応していきます。

教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組めます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組めます。

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R1) 6,624,929千円 → (R2) 7,461,270千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②（一部新）保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R1) 79,589千円 → (R2) 76,403千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、外国につながる子どもなど、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場の労働環境整備に向け、ICT等を活用して事務作業の効率化の方法などを見える化し、保育士の業務のプロセス改善が自発的に進むことを支援するとともに、県内の保育所等を対象に、工夫をしながら働きやすい職場環境づくり等を進めている取組を募集し、表彰を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R1) 15,980千円 → (R2) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R1) 536,677千円 → (R2) 604,977千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R1) 1,007,699千円 → (R2) 1,089,365千円

事業概要：保護者が居間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 43,475千円 → (R2) 39,717千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 10,630千円 → (R2) 10,823千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(R1) 1,127,406千円 → (R2) 1,126,930千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(R1) 61,752千円 → (R2) 58,670千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のために要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 159千円 → (R2) 814千円

事業概要：子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行い、関係者間の連携を深めるとともに、生活実態調査の結果をふまえ、子どもの貧困対策に取り組む団体等を支援します。

⑪（一部新）児童扶養手当事業費【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 844,161千円 → (R2) 644,875千円

事業概要：父又は母と生計を同じくしている児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給します。さらに、児童扶養手当等現況届受付作業時において、紙申請書からシステムへ入力する作業を、AI OCRの導入により自動化し、事務の効率化と正確性の確保を図ります。

⑫ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 40,976千円 → (R2) 48,484千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑬(一部新)医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費 1 子ども心身発達医療センター費)

予算額：(R1) 21,825千円 → (R2) 27,885千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

⑭(一部新)私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R1) 1,697,573千円 → (R2) 2,513,460千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

⑮(新)私立専門学校授業料等減免補助金【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 277,500千円

事業概要：真に支援の必要な生徒が私立専門学校で学べるよう、授業料の減免を行う学校法人等に助成を行うことにより、修学に係る経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

⑯(一部新)就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 1,096千円 → (R2) 4,258千円

事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所において、幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を一体的に推進する体制を構築するため、教育委員会に幼児教育センターを設け、専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。

⑩高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 264,639千円 → (R2) 231,244千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑪高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 3,921,516千円 → (R2) 3,830,565千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3（2021）年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者が快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績	14位	10位以内				10位台
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
2年度目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技力を向上させる必要があります、令和2年度の目標を10位以内としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国人会の入賞数	162	195				150
とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）	130取組 （30年度）	670取組				1,000取組
県営スポーツ施設年間利用者数	1,181,289人 （30年度）	1,114,700人				1,065,200人

現状と課題

- ①平成 25（2013）年に三重県競技力向上対策本部を立ち上げ、計画的に競技力向上対策を進めてきたところ、令和元（2019）年の第 74 回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）では、天皇杯順位（男女総合成績）は 14 位、皇后杯順位（女子総合成績）は 20 位まで順位を上げることができました。
- ②令和 3（2021）年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて、さらに競技力の向上を図るとともに、三重とこわか国体での本県選手の活躍や地域の盛り上がり、その後の安定的な競技力の維持や、スポーツを通じた人づくりに生かされるよう、取組を進めていく必要があります。
- ③平成 30（2018）年のインターハイ開催の成果を生かすとともに、スポーツの楽しさや躍動感を共有する「応援村 O U E N—M U R A」の取組をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の気運を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげる必要があります。
- ④三重県では 46 年ぶりの開催となる国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会「三重とこわか国体」と三重県では初めての開催となる全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の成功に向けて、市町や競技団体等と連携しながら、県民力を結集した大会となるよう、オール三重で着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績 10 位以内をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。また、トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ③三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ④三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催がいよいよ翌年に迫る中、両大会の成功に向け、会場地市町や競技団体等と緊密に連携するとともに、簡素・効率化を図りつつ、創意工夫を凝らした両大会となるよう、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組んでいきます。
- ⑤県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会とするため、とこわか運動（県民運動）の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

① 競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 691,522千円 → (R2) 842,886千円

事業概要：令和2年度の目標である男女総合成績10位以内を獲得するため、大会での活躍が期待できるジュニア・少年選手の強化、トップアスリートの県内定着やその環境整備など、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。また、三重とこわか国体後も安定的な競技力を維持するため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上と指導体制の構築を図ります。

② 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業

【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 813,662千円 → (R2) 1,605,623千円

事業概要：市町や競技団体等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報では、イメージソングやダンスを活用し、節目の時期に開催機運の醸成に向けたイベントを実施するなど、これまで以上に広報活動を展開します。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、とこわか運動（県民運動）の取組促進や募金・企業協賛の取組を進めます。あわせて、三重県らしさを盛り込んだ開・閉会式の式典に向けて検討を重ねるとともに、選手や監督等が万全の態勢で競技に臨めるよう、市町におけるリハーサル大会や施設整備への支援、宿泊施設の確保や輸送・交通対策に取り組めます。さらに、両大会をスムーズに運営できるよう、競技役員や各種ボランティアを養成します。

③ 三重県国民体育大会運営基金積立金

【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 200,854千円 → (R2) 215,330千円

事業概要：令和3年の三重とこわか国体の運営に必要な財源の確保を図るため、財政負担の平準化の観点から、基金への積立を行います。

④ (新) 三重とこわか大会プレイベント開催事業

【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 〃千円 → (R2) 3,836千円

事業概要：三重とこわか大会から新しく正式競技となるボッチャの交流大会「三重とこわかボッチャ杯（仮称）」を開催します。また、三重とこわか大会において、誰もが楽しめる情報環境を整備するため、この機会を利用し、IC!を活用した支援ツールの実証実験を行います。

- ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】
（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費）
予算額：(R1) 466,709千円 → (R2) 705,841千円
事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。
- ⑥ 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】
（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費）
予算額：(R1) 75,837千円 → (R2) 156,656千円
事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。
- ⑦ 県営松阪野球場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】
（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費）
予算額：(R1) 21,122千円 → (R2) 188,178千円
事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体に向けた施設の改修等を行います。
- ⑧ 県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】
（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費）
予算額：(R1) 17,402千円 → (R2) 802千円
事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行います。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		61.0%				71.0%
	52.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度））に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000人				218,000人
	194,938人 (30年度)					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900人				4,050人
	3,800人 (30年度)					

現状と課題

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②大規模大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ③日本で初めての開催となる「ボッチャ国際大会」（平成30（2018）年3月）や日本パラ水泳選手権大会（平成30（2018）年12月）の開催誘致など、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めました。三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブへの効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、すべての地域の皆さんが「オール三重」で何らかの形で参画することにより、地域の活性化が図られるよう取り組みます。
- ④既に誘致が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについては、的確に受入態勢を整え、選手にとって満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツの推進に向けた機運醸成と交流促進をより一層進め、スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていきます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑦東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

地域連携部

(1) 地域スポーツ推進事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 39,728千円 → (R2) 37,920千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

(2) 地域スポーツイベント開催事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 15,584千円 → (R2) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバルおよび美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

(3) スポーツを通じた地域の活性化支援事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 243千円 → (R2) 198千円

事業概要：市町が取り組むスポーツによる地域活性化・まちづくりの支援のため、研修会を開催します。また、「Jリーグクラブの誕生をめざした調査研究等を行うとともに、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し検討を進めていきます。

(4) 東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

【基本事業名：24202 大規模スポーツ大会のレガシーを活用したまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 36,118千円 → (R2) 176,018千円

事業概要：オリンピック聖火リレーおよびパラリンピック聖火フェスティバルについては、市町および関係機関等と連携し、安全かつ確実に実施するとともに、すべての地域の皆さんに「オール三重」で関わっていただけるよう取り組みます。また、東京2020大会の事前キャンプについては受入態勢を整え選手団を支援するとともに、県民の皆さんとチームとの交流を図ります。

子ども・福祉部

⑤ 障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24203 障がい者スポーツの裾野の拡大】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(R1) 55,697千円 → (R2) 57,249千円

事業概要：三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。また、東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率		53.0%				50.0%
	55.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値					
2年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が遞減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和2年度の目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件				30件
	—					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		840人				1,350人
	504人 (30年度)					

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。定住につながるよう、南部地域活性化基金を活用し、より直接的な働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。
- ③進学等のタイミングで多くの若者が南部地域を離れていることから、一旦は南部地域を離れたとしても将来的に戻ってくるために、地域の魅力や仕事を知る取組が必要です。
- ④生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から、地域を離れる住民がいます。市町やさまざまな主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組を支援し、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなう地域の実現が必要です。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域づくりに関わる関係人口（度会県民）の取組を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高校生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業および商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化を目指します。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。

主な事業

- ① 南部地域活性化基金積立金【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）
予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 32,100千円
事業概要：南部地域における働く場の確保等南部地域の活性化を図る市町の取組を支援するため、南部地域活性化基金への積立を行います。
- ②（新）若者の働く場の確保支援事業
【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）
予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 8,400千円
事業概要：若者の働く場を確保するため、南部地域で行われる開発プロジェクトを契機に、民間事業者等と連携して新たなビジネスを創出する取組や、複数の体験プログラムとETCを組み合わせた周遊プランの商品化など集客を促進し産業を活性化する市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。また、若者の地元就職、Uターン就職を促進するため、地域の企業や商工団体等と連携し、企業の誇る技術や、経営者・社員の地域への思いなど働く“人”の魅力に触れる場づくりを行い、若者の地域内における就職意欲の向上を図るとともに、保護者等の地域の企業に対する理解を深める市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- ③（新）暮らしやすい地域づくり支援事業
【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）
予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 2,000千円
事業概要：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域における生活サービスを維持し、確保していくために市町が民間事業者等と連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- ④（一部新）地域づくり人材支援事業 【基本事業名：25102 地域で暮らしたくなる取組】
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）
予算額：(R1) 5,756千円 → (R2) 3,012千円
事業概要：度会県民が、地域に関心を持つ「関係人口」から、地域活動を行い地域との関係性をより深める「活動人口」へと一歩を踏み出せるよう、度会県民と地域とのコーディネートおよび活動の受入環境の整備を行います。また、地域おこし協力隊等を対象に初任者研修や実践的な研修を行うとともに、隊員の任期終了後の定住・定着を促進するため、OB・OGを含めた隊員のネットワーク化に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107				112以上
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率					
2年度目標値の考え方	「三重県観光振興計画(令和2年度～5年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数	331千人 (30年)	380千人				430千人
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数	83件 (30年度)	110件				160件

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の形成に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である伝統文化を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の機運醸成が必要となっています。
- ③令和元（2019）年度の熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組により、従来の圏域や世代を越えた一体感が生まれ、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を一過性のものとせず、住む人にも訪れる人にも魅力的で個性豊かな地域づくりを進める必要があります。
- ④今後、国内旅行市場の縮小が懸念され、外国人旅行者の増加が見込まれる中、東紀州地域が選ばれる観光地となるために、旅行者のニーズを的確にとらえ、国内外からの誘客促進などの取組をさらに進める必要があります。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録 15 周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15 周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを次の 20 周年につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを生かし、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

主な事業

- ①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R1) 3,655 千円 → (R2) 10,255 千円

事業概要：持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターの役割を担う東紀州地域振興公社を軸として、地域が一体となり、観光振興を中心に、産業振興、まちづくりを促進する取組を進めます。

②地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 4,010千円 → (R2) 2,988千円

事業概要：熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の子どもたちが、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れることにより、地域への関心や理解を深める取組を実施します。

③（一部新）Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業

【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 3,886千円 → (R2) 9,755千円

事業概要：旅行者の周遊性・滞在性を高めるため、インターネットにつながる環境があれば、誰でも利用できる、多言語版「旅行ルート作成システム」を導入するほか、外国人旅行者向けのバスフリー切符を造成し、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを構築します。また、民泊等を活用したビジネス体制の構築、観光専門人材の育成、データ分析による観光マーケティング戦略づくりの取組を進めます。

④熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 13,060千円 → (R2) 10,787千円

事業概要：熊野古道セミナー等により東紀州地域の魅力を発信するとともに、伊勢路ナビ等で伊勢から熊野までの観光スポットを紹介し、国内外からの誘客を図ります。また、欧米豪の外国人旅行者向けのプロモーションを展開し、東紀州地域の認知度向上と誘客促進に取り組みます。さらに、世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書を締結したスペイン・バスク自治州と連携し、情報発信と交流に取り組みます。

⑤世界と結ぶ東紀州インバウンド事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 9,380千円 → (R2) 2,658千円

事業概要：東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とする個人の外国人旅行者（FIT）を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信と誘客促進に取り組みます。

⑥東紀州地域集客交流推進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 69,550千円 → (R2) 70,153千円

事業概要：熊野古道センターにおいて熊野古道を核とする企画展や地域と連携した交流イベント等を開催するとともに、情報発信機能や案内機能のさらなる充実を図ります。

⑦選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R1) 7,298千円 → (R2) 11,259千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域をめざす取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	17 取組				70 取組
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
2年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計 70 取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	54.9%				58.5%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	3,574ha				4,376ha

現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、これまで「三重まるごと自然体験構想」に基づき三重が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、都市住民との交流の拡大を図ってきた結果、新たなビジネスが生まれる等、農山漁村の活性化につなげることができました。引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせるなど、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- ②農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農業および農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など多面的機能の維持に支障が生じています。大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の適切な保全管理などにより、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進めることが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①国内外の人びとがより長く滞在し、地域住民等との交流が図られるよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組めます。また、健康の視点を加えリニューアルする「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組めます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、現在見直しを進めている「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の耐震・老朽化対策などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。

①(新)自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業

【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 8,400千円

事業概要：健康経営やアクティビティに関心の高い企業やインバウンド等を対象に、アクティブレストの場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるよう、キャンペーンを実施します。また、市町を越えた「自然体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアーを実施し、受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行います。

②三重まるごと自然体験展開事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(R1) 15,277千円 → (R2) 12,557千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

③中山間地農業ルネサンス推進事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R1) 3,061千円 → (R2) 3,000千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

④多面的機能支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額：(R1) 1,093,366千円 → (R2) 1,103,864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑤中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R1) 217,100千円 → (R2) 217,160千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑥農業環境価値創出事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費)

予算額：(R1) 18,853千円 → (R2) 20,310千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病虫害防除）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度等に係る指導人材の育成などに取り組みます。

⑦県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R1) 472,615千円 → (R2) 458,650千円

(686,415千円 → 909,650千円

※2月補正含みベース)

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、営農飲雑用水等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

⑧県営ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 1,166,649千円 → (R2) 1,188,164千円

(2,067,999千円 → 1,268,419千円

※2月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

⑨基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 912,205千円 → (R2) 881,575千円

(1,080,205千円 → 1,705,450千円

※2月補正含みベース)

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備を行います。

⑩基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額：(R1) 624,110千円 → (R2) 485,148千円

(708,110千円 → 956,298千円

※2月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。

①) 団休宮ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費)

予算額：(R1) 443,527千円 → (R2) 200,280千円

(443,527千円 → 443,830千円

※2月補正含みベース)

事業概要：破堤した際、人家等に被害が及ぶ恐れのあるため池の耐震調査や整備にかかる実施計画の策定を支援します。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人				3,070人
	1,022人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数		1,480件				1,600件
	1,414件 (30年度)					
移住支援事業による移住就業者数		51人				60人

- ①平成 27（2015）年 4 月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した三重県への移住者数は、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度までの 4 年間で 1,000 人を超えています。
- ②東京での移住相談件数は全体の 8 割を超えていますが、関東からの移住者数は全体の 3 割にとどまっているため、東京での移住相談が移住の実現につながるよう、より効果的な情報提供や取組が必要です。
- ③移住相談者のうち、約半数を 20 代・30 代の若者が占めていることから、地方で活躍したいと考えている若者を対象にした効果的な取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が 25 市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進められてきています。そうした中、県では空き家の利活用等について独自のネットワークを持つ民間団体と協定を結び、空き家を活用した移住の取組事例などの情報提供を市町に行っています。移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、市町の受入体制の充実とともに、地域において移住者を受け入れる気運の醸成が必要です。

令和 2 年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組みます。
- ②市町と連携して、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。

雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・I ターン就職セミナー等を実施します。

農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などと連携し、農林水産業や農山漁村の暮らし等を体験するプログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等において、体験プログラム等の PR を実施します。

地域連携部

① (一部新) ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 きめ細かな移住相談と総合的な情報発信の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 35,356千円 → (R2) 36,844千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住を希望する首都圏の若者が、三重県に移住した人や地域の人たちと継続的につながり、交流するためのプラットフォームづくりに取り組みます。

② 移住支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 7,650千円 → (R2) 35,955千円

事業概要：東京圏からの移住を促進するため、就業マッチングサイトを通じて移住・就職した人を対象に、市町と連携して、移住に要する費用の支援を行います。

③ 移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 289千円 → (R2) 160千円

事業概要：市町の移住受入体制をさらに充実させるため、県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

④ 就業マッチングシステム運営事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 9,097千円 → (R2) 6,755千円

事業概要：東京圏の若者等の県内中小企業等への就業促進を図るため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置する就職相談アドバイザーと連携し、県内中小企業等の求人広告を掲載するマッチングサイトを運営するとともに、当該サイトを活用する県内中小企業等を対象に求人広告の作成支援に取り組みます。

農林水産部

⑤ 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R1) 682千円 → (R2) 381千円

事業概要：農林漁業体験民宿等や市町担当者間でのノウハウの共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築します。また、これら各地の取組を都市部において情報発信します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	19取組 (30年度)	60取組				120取組
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
2年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の開催数	11回 (30年度)	12回				12回
木曾岬干拓地の利用率	23.7%	32.6%				40.0%
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	10事業 (30年度)	12事業				15事業

現状と課題

- ①人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会を実現するため、県と市町が連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- ②人口減少の進展に伴い、地方自治体の経営資源が制約されていくことが予測される中、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。市町においては、基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、新しい時代に求められる Society 5.0 や SDGs の視点を取り入れた効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある防災・減災、国土強靱化に向けた取組、公営企業の経営改革、第2期となる地方版総合戦略の推進等が円滑に行われる必要があります。
- ③木曾岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、継続して調整・検討を行っていく必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45(1970)年から平成27(2015)年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、現行の過疎対策法が令和2(2020)年度末で期限を迎えることから、引き続き過疎地域を支援していくため、新たな法制定などについて、市町と連携し、国に働きかけていくことが必要です。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。
- ③木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進に向けて、立地を希望する企業に対し、立地・操業に結びつくよう、関係市町と連携しながら誘致等に取り組みます。また、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による早山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めていきます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。

総務部

- ⑤AIやRPA等ICT技術の活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営をめざすスマート自治体が三重県全体で進むよう、市町に対する支援を行います。

地域連携部

①(新)持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 3,555千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を検討し、地域での実践につなげます。

②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 1,965千円 → (R2) 1,278千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

③木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 1,325,922千円 → (R2) 1,597,910千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けて取組を進めます。

④特定振興地域推進事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 11,095千円 → (R2) 11,192千円

事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。

⑤奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 5,000千円 → (R2) 5,000千円

事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

⑥地域活性化支援事業【基本事業名：25504 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 2,645千円 → (R2) 2,689千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題の解決や地域の特色を生かした活性化のための新たな取組に対して支援します。